

令和7年度 第201号 令和7・8年度甲賀市第10期介護保険事業計画・
高齢者福祉計画策定支援業務委託仕様書

1. 業務名

令和7年度 第201号 令和7・8年度 甲賀市第10期介護保険事業計画・
高齢者福祉計画策定支援業務委託

2. 目的

国や滋賀県の動向、本市の高齢者の状況等を的確に把握し、本市が取り組むべき課題や高齢者福祉施策の方向性、サービス量の見込みを定める第10期介護保険事業計画・高齢者福祉計画（以下、「第10期計画」という。）を策定することを目的とする。

3. 業務の期間

契約締結後5日以内から令和9年3月31日まで

4. 業務内容

【令和7年度業務】

(1) 基本的な地域データ及び資料の整理分析

高齢者福祉・介護保険をめぐる施策動向、本市の概要及び社会経済的特性、地域福祉資源の整備状況、高齢者の現況動向及びサービスの利用状況等について整理分析を行う。

(2) 調査の実施

国から提示された「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」及び「在宅介護実態調査」を基本とし、国の認知症施策推進計画を踏まえた市における認知症施策を検討するための設問も勘案しながら、実態把握のための調査方法、調査項目等の検討、提案を行う。

調査票の回収後、地域の課題を特定できるよう入力、集計作業を行い、報告書を作成する。調査票の集計は、単純集計、クロス集計を行う。クロス集計については、男女別、年齢階層別、要介護度別、生活圏域別などその他分析上必要な設問間のクロス集計を行う。「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」及び「在宅介護実態調査」は回答者の属性データと突合させるため、調査票にナンバリングして封入を行うこと。

今後、国から示される予定の第10期計画の策定方針等により、必要な調査、調査項目及び対象者等について追加・変更することがある。

①調査の実施概要

区分	調査対象者	配布 予定数	調査票 の配布	調査票 の回収	回収率 見込み
①介護予防・日常生活圏 域ニーズ調査	要介護と認定されてい ない 65 歳以上の方から 抽出	4,000 人	郵送	郵送	70%
②在宅介護実態調査	40 歳以上で要介護認定 を受けて、居宅で暮らし ている方から抽出	1,200 人	郵送	郵送	
③事業所調査	市内介護サービス提供 事業所	150 件	郵送	郵送 又は WEB	100%
④ケアマネジャー調査	甲賀市の認定者を担当 しているケアマネジャ ー	110 件	③対象 事業所 へ同時 に郵送	郵送 又は WEB	

②調査業務の役割分担

業務内容	発注者	受注者
調査内容の設計		○
調査票の確定	○	
受取人払いの承認番号取得		○
調査対象者のデータ抽出	○	
宛名ラベル作成	○	
調査票、発送用封筒、返信用封筒の印刷		○
調査票ナンバリング		○
宛名ラベルの貼付、調査票の封入封緘		○
対象者への調査票の発送	○	
調査票発送費の負担	○	
回答済み調査票の回収	○	
回答済みの調査票の開封作業	○	
調査票返送費の負担	○	
回答結果の入力・集計・分析・評価		○
報告書の作成		○

③調査結果の分析・意見のまとめ

下記を分析し地域課題の把握等を行う。調査結果は図表化し、自由意見は入力し内容別等に分類する。

- ・要介護状態になる前のリスク
- ・社会参加状況
- ・地域包括ケアシステムの構築に向けたニーズ
- ・介護サービスのニーズを把握
- ・介護者の就労継続や在宅生活の継続に効果的なサービス利用の動向 等

④調査報告書の作成

調査項目ごとの分析・考察を行い、グラフ・表などを用いて分かりやすく集計した報告書を作成する。

- ・調査報告書の作成にあたっては、担当課と事前協議を行ったうえで作成すること。

(3) 甲賀市介護保険運営協議会の運営支援（予定回数2回）

- ・会議への出席
- ・会議録の作成
- ・会議資料の作成支援

(4) 法令改正による計画との整合性の確保

介護保険法や老人福祉法等の福祉関係法令の情報提供と本計画内容及び本市の例規（条例・規則・要綱）の整合性を図ること。また、整合性を図ることを目的として、福祉関係法令の改正が見込まれる場合、その改正箇所が引用されている本市の例規（条例・規則・要綱）の条項を示すこと。

(5) 介護・高齢者等の福祉施策に係る先進地事例の提供

計画策定に伴う施策を検討する際の資料とするため、全国自治体の特色ある施策の事例提供を行う。

(6) 担当課との打ち合わせ

介護保険運営協議会の事前、事後を含め、策定を円滑に進めるために、発注者と受注者が十分に打ち合わせを行う。

【令和8年度業務】

(1) 施策・事業の実施状況の評価及び課題整理

現行計画における施策・事業の実施状況について、調査シートの設計及び結果の

取りまとめを行い、評価し課題整理を行う。

(2) 給付実績集計・分析の実施

地域包括ケア「見える化」システムを活用した基礎資料の作成と現状把握及び課題分析。国保連合会の給付実績データ等（地域包括ケア「見える化」システムによるデータ等）に基づき、介護認定者の推移、サービスの利用状況、給付実績に関する給付状況の分析を行う。

(3) 計画目標量の設定

圏域の将来人口及び高齢者人口を設定し、要支援・要介護者数、介護保険サービス利用者数を推計するとともに、介護保険サービス見込量、介護保険給付費、第10期介護保険料の設定支援を行う。

(4) 計画骨子案・素案の作成

令和7年度に実施した調査結果、国及び滋賀県の策定方針を踏まえ、計画の基本課題や施策方向を整理し、今後の重点課題と施策の目標・体系を取りまとめた計画骨子案、計画素案の作成を行う。

(5) パブリック・コメントの実施支援

計画素案についてのパブリック・コメントの実施にあたり、実施方法や取りまとめに関するアドバイスを行い、パブリック・コメントでの意見を必要に応じて計画素案に反映する。

(6) 甲賀市介護保険運営協議会の運営支援（予定回数6回）

- ・会議への出席
- ・会議録の作成
- ・会議資料の作成支援

(7) 法令改正による計画との整合性の確保

介護保険法や老人福祉法等の福祉関係法令の情報提供と本計画内容及び本市の例規（条例・規則・要綱）の整合性を図ること。また、整合性を図ることを目的として、福祉関係法令の改正が見込まれる場合、その改正箇所が引用されている本市の例規（条例・規則・要綱）の条項を示すこと。

(8) 担当課との打ち合わせ

介護保険運営協議会の事前、事後を含め、策定を円滑に進めるために、発注者と受注者が十分に打ち合わせを行う。

5. 成果品

【令和7年度】

- ・高齢者等実態調査報告書（①介護予防・日常生活圏域ニーズ調査②在宅介護実態調査）（A4版、120頁程度、表紙レザック1色刷、本文上質紙1色刷）：50部
- ・高齢者等実態調査報告書（概要版）（高齢者等実態調査）（A4版、2頁程度）データのみ
- ・介護サービス提供事業者・ケアマネジャー実態把握調査報告書（③事業所調査④ケアマネジャー調査）（A4版、50頁程度、表紙レザック1色刷、本文上質紙1色刷）：50部
- ・データ一式（上記データ、調査入力データ、集計データ等）
- ・先進地事例に関する情報提供資料一式

【令和8年度】

- ・甲賀市第10期介護保険事業計画・高齢者福祉計画（A4版、120頁程度、表紙レザック1色刷、本文上質紙4色刷、中扉色上質紙1色刷）：300部
- ・甲賀市第10期介護保険事業計画・高齢者福祉計画（概要版）（A4版、8頁程度、コート紙4色刷）：2,000部
- ・上記データ一式

6. 個人情報の保護

本業務は個人情報を扱う工程があるため、受注者は回答者の個人情報保護対策を施した管理下で作業を行わなければならない。また、発注者から受注者に貸与した書類などを含め、業務の遂行上知りえた情報を第三者に漏らさないこと。

7. 甲賀市の発注する建設工事等における暴力団員等による不当介入の排除について（「不当介入に関する通報制度」の徹底について）

- (1) 受注者は、暴力団員等（暴力団の構成員及び暴力団関係者、その他市発注工事等に対して不当介入をしようとするすべての者をいう。）による不当介入（不当な要求又は業務の妨害）を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うものとする。
- (2) 受注者は、前項により通報を行った場合には、速やかにその内容を記載した通報書により所轄警察署に届け出るとともに、監督職員に報告するものとする。また、受注者は、以上のことについて、下請負人（再委託の協力者を含む）に対して、十分に指導を行うものとする。
- (3) 受注者は、暴力団員等による不当介入を受けたことが明らかになり、工程等に被害が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。

8. その他

この特記仕様書に定めるもののほか、必要な事項が生じた場合は、その都度協議するものとする。

9. 担当課

甲賀市健康福祉部長寿福祉課介護保険係